八街市外国語指導助手派遣業務に係る事業者選定公募型プロポーザル　質問と回答

No.	質問事項	質問内容	回答
実施要領 8(2)⑤	返信用封筒	弊社にて料金負担となる「料金受取人払郵便」用の長形3号の封筒でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
実施要領 8、11	実績の記載	提出書類（業務実績書、企画提案書）については、今回のプロポーザルに参加する会社のみ（グループ会社除く）の実績を記載するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
実施要領 11(2)③	企画提案書等の提出方法	見積書も正本1部、副本10部の提出が必要であり、企画提案書と一緒に綴じこむという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
実施要領 11(5)	企画提案書等の提出方法	企画提案書等提出書（様式5）については、正本と一緒に綴じこむという認識でしょうか。もしくは、別添という形でしょうか。	企画提案書等提出書については、「別添」の形でご提出ください。
実施要領 11(5)	企画提案書等の提出方法	正本と副本の両方に社名等の記載は可能という認識よろしいでしょうか。よって、副本は正本の写しという認識でしょうか。	お見込みのとおりです。
実施要領 11(5)	企画提案書以外の別添資料の提出	企画提案書以外（ページ制限外）に別添資料等の提出は可能でしょうか。	別添資料等の提出は不可です。実施要領に定められたページ数の中で作成をお願いします。
実施要領 11	見積書の宛名	提出する見積書の宛名に、指定があればご教示ください。	宛名は「八街市長」で作成をお願いします。
実施要領 12(1)	二次審査	プレゼンテーション当日の実施時間帯の予定についてご教示ください。	プレゼンテーションについては、13:00～16:30 の時間帯に実施していただく予定です。詳細は、後日改めてお知らせいたします。
実施要領 12(1)	二次審査	プレゼンテーションの順番の決定方法についてご教示ください。	プレゼンテーションの順番については、企画提案書等を提出いただいた順といたします。
実施要領 12(2)	二次審査	プレゼンテーション当日に、別添資料等の提出や配布は可能でしょうか。	当日の追加資料は、A4版で3枚まで可能といたします。（片面印刷、両面印刷、どちらも可）

実施要領16	現在の契約	現在の契約事業者様名、および令和6年度、令和7年度、令和8年度の年度ごとの契約金額（税抜）をご教示ください。	現在の契約事業者は、株式会社リンク・インタラック千葉支店です。 令和6年度、令和7年度、令和8年度の契約金額（税抜）は以下のとおりです。 令和6年度　42,120,000円 令和7年度　42,120,000円 令和8年度　42,120,000円
実施要領別表	二次審査	見積金額の配点について、配点方法や具体的な計算式等がございましたらご教示ください。	見積金額の配点について、配点方法や具体的な計算式はありません。プレゼンテーションの内容や見積金額の内訳等から、各委員が判断いたします。
実施要領別表	二次審査	価格点は、各審査員の評価点に含まれるという認識でよろしいでしょうか。例えば、審査員が5名の場合、1 名あたりの配点を基準とし、業者には最大で「〇点×5名＝〇点」が加点される、という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
実施要領別表	実績評価	実績評価については、今回のプロポーザルに参加する会社のみ（グループ会社除く）の実績に限るという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
仕様書2(2)	使用しているレッスンプラン	現在、小学校における外国語授業にて使用されている指導案（レッスンプラン）は市独自のものでしょうか。または、事業者から提供されているものでしょうか。ご教示ください。	低学年における外国語授業は全小学校で実施されているわけではありませんが、事業者から提供されている指導案を参考にしながら実施しています。中学年・高学年の授業については、教科書の指導書を中心に、事業者から提供されている指導案も参考にして実施しています。
仕様書2(2)	オンライン授業	令和8年度以前（令和5、6、7年度）の英語の授業におかれまして、オンライン授業を導入・実施した実績をご教示ください。 もし実績が有る場合、導入、実施時の課題が有る場合は、その内容をご教示ください。	令和5年度:中学校にてインドネシアとのオンライン交流事業、年間1回、 4～5時間、講師なし 令和6、7年度のオンライン授業の実績はありません。 令和8年度に提案があり、今後、希望する学校があることが考えられます。

仕様書 2(2)	ＡＬＴ派遣以外の英語教育サービスの提案・実施	現在の契約業者様より、ＡＬＴ派遣以外での英語教育サービス（例：オンライン英会話やオンライン海外交流等）の提案や実施はございましたか。もしある場合、どのような教育サービスの提供があったか、ご教示ください。	ＡＬＴ派遣以外での英語教育サービスの提供としては、イングリッシュキャンプの企画・運営、教員への研修、指導案や授業動画・教材等の提供、オンライン海外交流の実施、学習状況・意識調査等の実施、複数ＡＬＴとのオンライン交流の提案、ＡＩアプリの提案等がありました。
仕様書 2(2)	ＡＬＴを対象とした研修等	ＡＬＴに対する研修やミーティングについて、教育委員会または学校による指定のものがあれば、令和 9 年度の実施予定（時期、回数、時間数、講師、内容など）をご教示ください。また、令和８年度の実績（時期、回数、時間数、講師、内容など）についてもご教示ください。	ＡＬＴに対する研修やミーティングについては、教育委員会や学校で指定しているものはありません。年に 3 回実施している、各校の外国語担当者による外国語教育推進会議と同日に、ＡＬＴも参集し、事業者主体の研修が行われています。その他にも事業者が主体となり、研修等を実施しています。
仕様書 4	年間勤務日数	令和 9 年度のＡＬＴ１名あたりの年間勤務日数をご教示ください。また、令和８ 年度のＡＬＴ1名当たりの年間勤務日数も併せてご教示ください。（共に８月勤務分を含む）	令和 9 年度の年間勤務日数は未定ですので、令和８年度の年間勤務日数をお伝えします。 ＡＬＴ1 名につき、年間 230 日です。令和 9 年度についても、令和８年度と同程度の年間配置日数を考えております。
仕様書 4	８月中の勤務	令和 9 年度の 8 月中の勤務について、想定される日数、時間数、内容等についてご教示ください。また、令和８年度の実績についてもご教示ください。	令和８年度の８月中の勤務日数は 17 日、時間数は 127.5 時間、内容はイングリッシュキャンプ等への参加、スピーチコンテスト指導、夏期研修、授業準備のための出勤、在宅勤務となっております。令和 9 年度についても令和 8 年度と同程度になるかと考えております。
仕様書 4	派遣開始日・終了日	令和９年度の実際の派遣開始日、派遣終了日をご教示ください。	令和９年度派遣開始日は、4 月 7 日、派遣終了日は、3 月 24 日を予定しております。
仕様書 5	自動車通勤・移動	自動車での通勤・移動が必須となる学校がありましたら、学校名をご教示ください。また、自動車での通勤・移動が必要となるＡＬＴ人数も併せてご教示ください。	今年度の配置のうち、以下の学校に配置となった１名のＡＬＴについては、自動車での通勤・移動が必須です。 〇八街南中学校、実住小学校、 教育支援センターナチュラル （今年度は八街南中学校と教育支援センターナチュラル間を移動）

仕様書 5	配置校組み合わせ	令和 8 年度の配置校組み合わせをご教示ください。また、令和9年度の配置校組み合わせ予定がございましたら、併せてご教示ください。	令和9年度の配置については、学級数の変動等を鑑みながら、原則は令和8年度の配置を基に決定いたします。令和8年度の配置は以下のとおりです。 A 実住小学校（週 5 日） B 八街東小学校（週 5 日） C 笹引小学校（週 2 日） 朝陽小学校（週 3 日） D 交進小学校（週 2.5 日） 八街北小学校（週 2.5 日） E 二州小学校＋沖分校（週 2.5 日） 川上小学校（週 2.5 日） ※令和 9 年度から沖分校は休校 F 八街中学校（週 5 日） G 八街中央中学校（週 5 日） H 八街南中学校（週 4 日） 実住小学校（週 1 日） 教育支援センターナチュラル （年 4 日） I 八街北中学校（週 4 日） 八街東小学校（週 1 日）
仕様書 6(1)	出身国	現在配置されているＡＬＴの出身国の内訳をご教示ください。	現在配置されているＡＬＴの出身国は、アメリカ５名、フィリピン２名、イギリス１名、南アフリカ１名です。
仕様書 6(2)	小・中学校外施設行事への派遣	「行事にＡＬＴを派遣する」と記載がありますが、こちらは年間配置数に含みますでしょうか。	保育園、幼稚園の行事については、基本的に小・中学校に配置しているＡＬＴ以外のＡＬＴが派遣されているため、年間配置数には含んでいません。教育支援センターへの派遣については、年間配置数に含んでいます。
仕様書 9(2)	ＡＬＴに対する巡回指導や授業観察	「巡回指導および授業観察を行う」と記載がありますが、教育委員会または学校による指定のものがあれば、令和9年度の実施予定（時期、各学校への年間訪問回数など）がお決まりでしたらご教示ください。また、令和8年度の実績（時期、各学校への年間訪問回数など）についてもご教示ください。	巡回相談や授業観察については、教育委員会または学校による指定のものはありません。事業者主体による年数回の授業観察等に加えて、学校からの要望等、必要に応じて、適宜実施しています。

その他	抵触日	現在の労働者派遣にかかる事業所単位の抵触日をご教示ください。	抵触日は、令和９年４月５日となっております。